

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月14日
【四半期会計期間】	第59期第3四半期(自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日)
【会社名】	株式会社ジーンズメイト
【英訳名】	JEANS MATE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富澤 茂
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区富ヶ谷1丁目49番4号
【電話番号】	03(5738)5555
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 佐藤 信治
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区富ヶ谷1丁目49番4号
【電話番号】	03(5738)5555
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 佐藤 信治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第3四半期 累計期間	第59期 第3四半期 累計期間	第58期
会計期間	自 平成29年 2月21日 至 平成29年 11月20日	自 平成30年 4月1日 至 平成30年 12月31日	自 平成29年 2月21日 至 平成30年 3月31日
売上高 (千円)	6,388,057	6,766,352	9,727,151
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△442,046	344,532	△591,738
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失(△) (千円)	△302,287	263,538	△789,511
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	2,338,387	2,338,387	2,338,387
発行済株式総数 (株)	16,101,466	16,101,466	16,101,466
純資産額 (千円)	3,884,079	3,659,611	3,396,164
総資産額 (千円)	5,559,970	4,930,141	4,932,237
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△21.03	18.34	△54.93
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	0.00
自己資本比率 (%)	69.9	74.2	68.9

回次	第58期 第3四半期 会計期間	第59期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成29年 8月21日 至 平成29年 11月20日	自 平成30年 10月1日 至 平成30年 12月31日
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失(△) (円)	△14.86	9.63

- (注) 1. 売上高に消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第58期は、決算期変更により平成29年2月21日から平成30年3月31日の13ヶ月11日間となっております。
4. 決算期変更に伴い、第3四半期累計期間は、第58期(平成29年2月21日から平成29年11月20日)と第59期(平成30年4月1日から平成30年12月31日)で期間が異なっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

継続企業の前提に関する重要な事象等

当社は、前事業年度まで継続的に営業損失を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

また、当社は前事業年度に決算日を2月20日から3月31日に変更いたしました。そのため、当第3四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日)と比較対象になる、前第3四半期累計期間(平成29年2月21日から平成29年11月20日)の期間が異なるため、前年同四半期累計期間との比較については記載しておりません。

(1) 財政状態の状況

① 資産

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ2百万円減少し、4,930百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ14百万円減少し、3,588百万円となりました。これは主に売掛金が166百万円増加しましたが、商品が10百万円減少、その他流動資産が167百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ12百万円増加し、1,341百万円となりました。これは主に敷金及び保証金が132百万円減少しましたが、有形固定資産が136百万円増加したことによるものであります。

② 負債

当第3四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ265百万円減少し、1,270百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べ229百万円減少し、887百万円となりました。これは主に買掛金が109百万円減少、店舗閉鎖損失引当金が45百万円減少、資産除去債務が44百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ35百万円減少し、383百万円となりました。

③ 純資産

当第3四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ263百万円増加し、3,659百万円となりました。これは主に四半期純利益を263百万円計上したことによるものであります。

(2) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日)におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善が続き、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながらアパレルファッション業界におきましては、都心部でのインバウンド需要の堅調な伸びは見られるものの、ファッション消費全般では、消費者の購買行動の多様化や根強い節約志向もあり、総じて厳しい状況で推移しました。

このような経営環境のもと、当社はMD改革の一環として推進している値入率改善及び値下げ・値引き抑制の取組みの継続により、売上総利益率が前年同期間対比(4～12月度)で1.4ポイント改善し、併せて前年から注力している販管費削減の取組みにより、売上販管費比率が同7.0ポイント改善いたしました。また既存店売上高前年比に関しても、前年同期間対比(4～12月度)3.6%増となり、売上面・利益面共に継続して構造改革の成果が現れております。

商品面におきましては、今期より開始したランキングMD(展開商品をS,A,B,Cと4つのランキングに分け、商品毎に奥行や打出しに強弱を設定)に継続的に注力することで、Sランクに設定したプライベートブランド(PB)アイテムとして、メンズではB.S.T(Blue Standard)のチェスターコート、レディースではOUTDOOR PRODUCTSのボアワンピース等、ヒット商品も数多く誕生し売上総利益率の改善にも大きく寄与しました。

また、都心部を中心に堅調なインバウンド需要に応えるべく、Championを中心としてナショナルブランド(NB)のブランド数も大幅に拡充し、同時に決済サービスの充実にも取組んだことで、免税売上が前年同期間対比で1.8倍と大幅に伸長しました。

加えてレディース及び雑貨部門強化に向け、引き続きレディースアクセサリーの展開やユニセックス需要の取込みが期待できるNBの服飾雑貨の拡充など、女性客増に向けたトライアルを実施いたしました。

店舗展開におきましては、前期から進めているスクラップアンドビルドを継続し、不採算店舗整理のため12店舗を退店いたしました。並行してレディース及び雑貨商品の比率を高めた「jM」業態を3店舗、マルチブランド型MDのニューコンセプトショップ「JEM」(ジェイ・イー・エム)業態を1店舗、「OUTDOOR PRODUCTS」業態では福岡地区初となるマークイズ福岡もち店含む5店舗、合計9店舗を商業施設へ出店いたしました。これらの結果、当第3四半期会計期間末の総店舗数は78店舗(うち催事契約2店舗、前年同月度末店舗数92店舗)となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は6,766百万円(前年同期間4～12月度対比0.8%減)、営業利益333百万円(前年同期間は241百万円の営業損失、575百万円改善)、経常利益344百万円(前年同期間は236百万円の経常損失、581百万円改善)、四半期純利益263百万円(前年同期間は95百万円の四半期純損失、359百万円改善)と、4期ぶりの第3四半期営業黒字化を達成いたしました。

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は、前事業年度まで継続的に営業損失を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消又は改善すべく、売上拡大と収益構造改革の推進に向け、継続して下記施策を実行してまいります。

- ① 収益性の低い路面型店舗の閉店と並行して、集客力の高いSCへ好条件で出店し、店舗のスクラップアンドビルドを加速。
- ② 立地別戦略として、都心部の店舗を中心に、好調なインバウンド需要の更なる取り込みに向けた、店頭イベントやプロモーションを強化。また店舗のSC立地比率向上に合わせたレディース及び雑貨商材の充実。
- ③ MD改革を推進し、並行して今期中に滞留在庫の処分を徹底して行う事で、健全なMDサイクルを実現。
- ④ EC事業の更なる成長に向け、自社ECサイトの売上大幅拡大とオムニチャネル化の推進。
- ⑤ 各種ランニングコスト低減、本部と店舗間及びグループ企業間での人財交流並びに配置の最適化によるコスト削減の推進。

上記を中心とした施策を講じながら収益力の回復に努めてまいりますとともに、今後の運転資金は十分に確保できていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

(単位：株)

種類	発行可能株式総数
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,101,466	16,101,466	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	16,101,466	16,101,466	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	—	16,101,466	—	2,338,387	—	2,448,009

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年9月30日)に基づく株主名簿により記載をしております。

① 【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,728,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,267,300	142,673	—
単元未満株式	普通株式 105,966	—	—
発行済株式総数	16,101,466	—	—
総株主の議決権	—	142,673	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ジーンズメイト	東京都渋谷区富ヶ谷 1-49-4	1,728,200	—	1,728,200	10.73
計	—	1,728,200	—	1,728,200	10.73

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が312株(議決権3個)あります。

なお、当該株式のうち300株は上記①「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、東邦監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 決算期変更について

平成29年5月18日開催の第57期定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を2月20日から3月31日に変更いたしました。これに伴い、前第3四半期累計期間は、平成29年2月21日から平成29年11月20日まで、当第3四半期累計期間は、平成30年4月1日から平成30年12月31日までとなっております。

4. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	610,365	607,034
売掛金	277,996	444,903
商品	1,734,775	1,724,173
短期貸付金	700,000	700,000
その他	279,996	112,589
流動資産合計	3,603,134	3,588,700
固定資産		
有形固定資産	—	136,048
無形固定資産	—	7,605
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,323,530	1,190,973
長期未収入金	168,830	167,840
その他	5,573	6,813
貸倒引当金	△168,830	△167,840
投資その他の資産合計	1,329,103	1,197,786
固定資産合計	1,329,103	1,341,440
資産合計	4,932,237	4,930,141
負債の部		
流動負債		
買掛金	524,691	414,875
未払金	280,131	260,765
未払法人税等	68,677	62,333
賞与引当金	35,261	17,277
店舗閉鎖損失引当金	54,639	8,853
資産除去債務	52,685	7,747
その他	100,765	115,394
流動負債合計	1,116,852	887,247
固定負債		
資産除去債務	300,202	295,427
その他	119,018	87,855
固定負債合計	419,220	383,282
負債合計	1,536,072	1,270,530
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,338,387	2,338,387
資本剰余金	2,448,009	2,448,009
利益剰余金	△129,005	134,533
自己株式	△1,261,226	△1,261,318
株主資本合計	3,396,164	3,659,611
純資産合計	3,396,164	3,659,611
負債純資産合計	4,932,237	4,930,141

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成29年2月21日 至 平成29年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
売上高	6,388,057	6,766,352
売上原価	3,371,019	3,473,526
売上総利益	3,017,038	3,292,826
販売費及び一般管理費	※ 3,464,990	※ 2,959,506
営業利益又は営業損失(△)	△447,951	333,319
営業外収益		
受取利息	5,252	5,314
受取賃貸料	7,825	3,875
その他	9,580	7,356
営業外収益合計	22,657	16,545
営業外費用		
賃貸費用	7,825	3,875
その他	8,927	1,457
営業外費用合計	16,752	5,332
経常利益又は経常損失(△)	△442,046	344,532
特別利益		
受取補償金	91,930	—
受取和解金	141,383	—
特別利益合計	233,313	—
特別損失		
減損損失	2,614	23,180
店舗閉鎖損失	—	6,815
店舗閉鎖損失引当金繰入額	29,062	1,498
本社移転費用	—	8,803
和解金	31,933	—
特別損失合計	63,610	40,298
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△272,343	304,234
法人税等	29,944	40,696
法人税等合計	29,944	40,696
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△302,287	263,538

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成29年2月21日 至 平成29年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
給与手当	1,157,469千円	975,091千円
賞与引当金繰入額	7,546	17,277
賃借料	1,117,193	940,249

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成29年2月21日 至 平成29年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	13,299千円	10,191千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ 前第3四半期累計期間(自 平成29年2月21日 至 平成29年11月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	四半期損益計算書 計上額(注) 2
	衣料品販売事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	6,338,057	6,338,057	50,000	6,388,057
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	6,338,057	6,338,057	50,000	6,388,057
セグメント利益又は損失(△)	△492,259	△492,259	44,308	△447,951

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業活動であり、集客支援等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

Ⅱ 当第3四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		その他	四半期損益計算書 計上額(注)
	衣料品販売事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	6,766,352	6,766,352	—	6,766,352
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	6,766,352	6,766,352	—	6,766,352
セグメント利益	333,319	333,319	—	333,319

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成29年2月21日 至 平成29年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	△21円03銭	18円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△302,287	263,538
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	
普通株式に係る四半期純利益又は 普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△302,287	263,538
普通株式の期中平均株式数(株)	14,374,097	14,373,268

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月14日

株式会社ジーンズメイト
取締役会 御中

東邦監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢 崎 英 城 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 梨 良 紀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーンズメイトの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第59期事業年度の第3四半期会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジーンズメイトの平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。